

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年4月10日
【事業年度】	第41期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉田 朋子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町山津屋140番地14
【電話番号】	0791-72-5088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉田 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月28日に提出いたしました第41期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年3月28日近畿財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及び添付書類

事業年度 第40期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年3月28日近畿財務局長に提出。

(3)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月8日近畿財務局長に提出。

(4)四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

2024年5月15日近畿財務局長に提出。

(5)半期報告書及び確認書

（第41期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

2024年8月9日近畿財務局長に提出。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）

2024年9月3日近畿財務局長に提出。

(7)自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）

2024年10月4日近畿財務局長に提出。

(8)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）

2024年10月4日近畿財務局長に提出。

(9)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）

2024年11月5日近畿財務局長に提出。

(10)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）

2024年12月3日近畿財務局長に提出。

(11)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）

2025年1月8日近畿財務局長に提出。

(12)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）

2025年2月4日近畿財務局長に提出。

(13) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)  
2025年3月3日近畿財務局長に提出。